

旧中野区勤労者サービスセンターの解散及び残余財産について

区では、区内中小事業所に勤める勤労者及び事業主の福利厚生を向上を図るとともに、区内企業の振興及び地域社会の発展に寄与することを目的として、勤労者福利厚生事業を実施している。

令和6年度までは同事業を中野区勤労者サービスセンター（以下、「旧中野区勤労者サービスセンター」という。）が担っていたが、令和7年度からは区が同事業を引き継ぎ、中野区産業振興センターの指定管理事業として実施している。

このことについて、経緯及び残余財産の取扱い等を以下のとおり報告する。

1 経緯

年	月	内容
令和6年	1月	旧中野区勤労者サービスセンターから「区に勤労者福利厚生事業を引き継いだうえで解散したい」との申し出があり、同月に区がこれを受け入れた。
	3月	区民委員会において、「中野区勤労者福利厚生事業について」報告を行い、同センターの現状及び今後の方向性を説明した。
令和7年	4月～	区が勤労者福利厚生事業を引き継ぎ、中野区産業振興センターの指定管理事業「中野区勤労者サービスセンター」として実施を開始した。
	6月	旧中野区勤労者サービスセンターが残余財産を活用し、「会員還元キャンペーン」を実施した。令和7年2月1日時点の会員に対し、区内共通商品券5,000円分又はナカペイポイント6,500円分を配付した。
令和8年	3月	旧中野区勤労者サービスセンターが解散した。

2 残余財産について

(1) 区への寄付

- ・旧中野区勤労者サービスセンターの残余財産については、前記の経緯のとおり、「会員還元キャンペーン」を実施し、会員に対して13,321,000円を還元した。
- ・その残りの財産全額について、同センターより「中小企業および勤労者の支援に資するものとして、産業振興センターの備品購入費に活用してほしい」との意向を踏まえ、現金寄付を受けた。

寄付受領額：3,268,601円（令和8年3月2日受領）

(2) 今後の予定

寄付受領した金額については、令和8年度の産業振興センター整備における備品購入費として活用する。